

ごみ収集カレンダー

◎ごみの指定袋・シールには自治会名・氏名を記入してから出してください。

◎月曜日から金曜日の祝休日も収集します(年末年始を除く)。

◆もえるごみ収集日(週2回)

収集日	収集区域
火・金	北橋地区全域 ※年末は12月31日(火)まで。年始は1月7日(火)から収集します。

◆もえないごみ・ペットボトル・ガラスビン収集日(月2回/第2・第4月曜日)

収集区域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上小室・下小室 下南室・上南室	8 ・	13 ・	10 ・	8 ・	12 ・	9 ・	14 ・	11 ・	9 ・	13 ・	10 ・	10 ・
上箱田・箱田 下箱田・赤城山	22 ・	27 ・	24 ・	22 ・	26 ・	23 ・	28 ・	25 ・	23 ・	27 ・	24 ・	24 ・

◆プラスチック収集日(月2回/第1・第3月曜日)

収集区域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上小室・下小室 下南室・上南室	1 ・	6 ・	3 ・	1 ・	5 ・	2 ・	7 ・	4 ・	2 ・	6 ・	3 ・	3 ・
上箱田・箱田 下箱田・赤城山	15 ・	20 ・	17 ・	15 ・	19 ・	16 ・	21 ・	18 ・	16 ・	20 ・	17 ・	17 ・

※プラスチックを出す場所は、もえるごみの集積所と同じです。

◆粗大ごみ収集日(年4回) 収集日を必ず守って出してください。

収集区域	集積所	第1回	第2回	第3回	第4回
上小室	上小室コミュニティセンター	4月18日(木)	7月18日(木)	10月17日(木)	1月16日(木)
下小室	小室転作促進集落センター				
下南室	向山バス停留所横				
上南室	上南室農業者研修施設	5月2日(木)	8月1日(木)	11月7日(木)	2月6日(木)
上箱田	上箱田転作促進集落センター				
箱田	箱田多目的集会施設				
下箱田	下箱田公会堂				
赤城山	硯石開拓センター入口				

◆資源ごみ集団回収日 ごみ減量のため、リサイクルにご協力ください。

お手数でも自治会等で決めた日を記入してください。	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日													

渋川市内から出るごみの量とリサイクル率は、群馬県の平均と比較して、どちらも良いとは言えない状況です。

1人1日当たりのごみの量（令和3年度実績）	渋川市	1,128グラム	群馬県	968グラム	比較	160グラム多い
ごみのリサイクル率（令和3年度実績）	渋川市	9.3%	群馬県	14.5%	比較	5.2%少ない

ごみの減量と、適正な分別によるリサイクルにご協力をお願いします。

資源のリサイクルを目的とした回収

※回収できる品目と回収場所は以下のとおりです。ご家庭で使用したものが対象になります。

宅配便以外の回収時間は、開庁（開館）日の午前8時30分から午後5時15分までです。

品目	宅配便回収	本庁舎西棟	第二庁舎	各行政センター	各公民館	環境森林課
パソコン	●	×	×	×	×	×
小型家電	●	●	×	●	×	×
インクカートリッジ	×	●	×	●	中央・西部・金島・古巻・豊秋のみ	×
蛍光管	×	●	●	●	●	×
食用油	×	●	●	●	●	×
小型充電式電池	パソコンなどの製品に内蔵しているもののみ	×	×	×	×	●

パソコン

◎環境省から認定され、市と連携した「リネットジャパンリサイクル(株)」が、宅配便で自宅までご希望の日時（最短翌日）に回収へ伺います。申込方法は、インターネット（<https://www.renet.jp>）や、電話（0570-085-800）で直接お問い合わせください。

※回収料金は1箱1,760円（税込）。パソコン本体が含まれていれば、1箱分の回収料金が無料になります。

※1箱の大きさは、3辺（縦・横・高さ）合計140cm、重さは20キログラム以内です。



小型家電

◎回収品目……電池や電気で動く小型家電製品のうち、**回収箱の投入口「縦15cm×横30cm」に入る大きさのもののみ**が対象です。

・携帯電話 ・デジタルカメラ ・ゲーム機 ・時計 ・ドライヤー など

※回収箱の投入口に入らない大きさの家電は回収できません。指定袋に入ればもえないごみ、入らなければ粗大ごみとして出してください。または、上記の宅配便回収をご利用ください。



インクカートリッジ

・インクジェットプリンターのインクカートリッジ

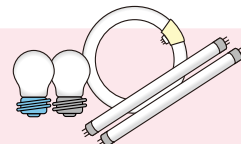
※トナーカートリッジ、ラベルプリンターのテープ、インクリボンはお出しできません。



蛍光管

・環型、直管型、電球型蛍光管

※破損防止のため、購入時の包装材や新聞紙などで包み、ボックスに入れてください。



食用油

・使用済み天ぷら油

※よく洗浄し、乾かしたペットボトル（ビン・洗剤容器は不可）に入れて、フタをしっかり締めてください。



小型充電式電池

・ニカド電池 ・ニッケル水素電池 ・リチウムイオン電池 ・モバイルバッテリー

※電子機器から充電式電池を取り外して、環境森林課窓口へお持ちください。



収集できないごみ

- ガスボンベ
- 塗料
- ブロックくず
- 在宅医療廃棄物
- 石膏ボード
- アスベスト含有製品
- 薬品(農薬)
- 農業用ビニール
- バッテリー
- ボタン電池
- ピアノ
- フロン類使用製品
- タイヤ
- 農機具
- バイク
- レンガ
- 土
- 大量の伐採木
- 機械油
- 建築廃材
- 消火器
- 耐火金庫
- 漬物石
- など

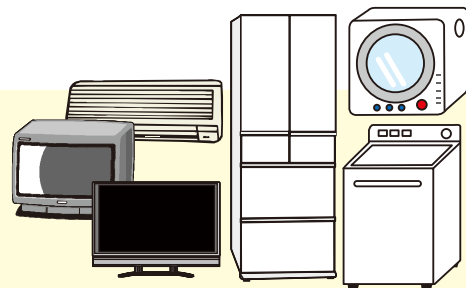


清掃センターでは処理できません。 販売業者などに引き取ってもらってください。

- ※農業用ビニール、農薬は農協など販売店にお問い合わせください。
- ※廃タイヤ、廃バッテリー、老朽化消火器は、環境まつり等で実施する有料回収をご利用ください。
- ※小型のプロパンガスボンベは、LPガス協会渋川支部またはガス小売店にお問い合わせください。
- ※在宅医療廃棄物については、受診する医療機関または薬を処方する薬局にお問い合わせください。
- ※ボタン電池は、電器店などの電池回収箱に入れてください。
- ※長さ50cm、太さ10cm以下に切れない木の枝や、大量の伐採木は、市から許可を受けている市内の民間処理施設で処理(有料)ができます。下記にお問い合わせください。
北進重機(株) 電話 0279-25-0815
吾妻木質燃料(株) 電話 0279-25-8233

家電4品目

ご家庭で不要になった**エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機**は、家電リサイクル法の定めにより清掃センターでは処理できません。
販売店に引き取りを依頼するか、市のホームページをご覧ください。



URL ▶ <https://www.city.shibukawa.lg.jp>

自動車・自動車部品

使用しなくなった自動車については、使用済自動車の再資源化等に関する法律によって引取業者への引き渡し義務付けられています。また、使用済自動車から部品を取り出す行為についてもこの法律の中で一定のルールが定められています。

清掃センターでは、自動車及び自動車部品の処理はできません。

詳しくは、**公益財団法人 自動車リサイクル促進センター**

電話 **050-3786-7755** URL ▶ <https://www.jarc.or.jp>

または、県知事の登録を受けた引取業者へご確認ください。



事業系ごみ

事業所・商店・飲食店などの事業活動によって生じたごみは、ごみ集積所には出せません。事業活動で生じたごみは、直接清掃センターへ持ち込むか、一般または産業廃棄物許可業者(有料)と契約して処理してください。

ごみの分け方・出し方

- ◆もえるごみ・プラスチック・もえないごみは必ず指定袋に入れて出してください。
粗大ごみはシールを貼り付けて出してください。
- ◆指定袋は、もえるごみが大・中・小の3種類、プラスチックが大・中の2種類、もえないごみが大・小の2種類です。ごみの量に応じて使い分けてください。
- ◆指定袋、シールには自治会名と氏名を記入しましょう。
- ◆集積所へ出すごみは、**収集日の当日になったら朝8時30分まで**に、お住まいの地区の決められた集積所に出しましょう。
- ◆夜間のごみ出しや、他地区への持ち込みはやめましょう。

もえるごみ 週2回

もえるごみ指定袋に入れてください

紙 類

- 紙くす など
- ※古紙類は資源ごみに出してください。



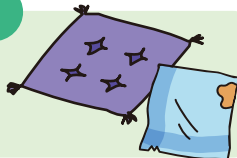
台所のごみ(生ごみ)

- 料理くす など
- 水切りをすることで、生ごみの重さを約10%減らすことができます。
※生ごみ堆肥化処理容器の購入費補助制度もあります。



織 維 類

- 衣類 ●座布団
- はぎれ など



そ の 他

- ストーブの焼却灰
湿らせてビニール袋に入れてから、指定袋に入れてください。
- 使い捨てライター(プラスチック製)
火の気のない風通しのよい屋外で、ガスを抜いてから出してください。
※詳しくは、(社)日本喫煙具協会 <http://www.jsaca.or.jp/>



汚れているプラスチック

- 食べ物汚れのついたトレー、ラップ類
 - ソース、醤油、たれなどの小袋 ●レトルト食品の袋
 - チューブ類 ●詰め替え容器 ●納豆の容器
 - 食用油の容器 ●ポリタンク など
- 中を空にして、乾かしてから出してください。



厚みや長さのあるプラスチック

- まな板 ●ブルーシート ●ホース
- カセットテープ ●ビデオテープ など



ゴム・皮革製品

- 靴 ●ベルト ●カバン など



- 落葉
- 少量の小枝

(長さ50cm、太さ10cm以下に切って、指定袋に入れて出してください。多い場合は分けて出してください。なお、指定袋を枝にまきつけて出されたものは、収集できません。)



- 使い捨てカイロ・保冷剤
- 少量の食用油

紙や布などにしみ込ませるか固めてください。



食品ロスを減らしてごみ減量!

まだ食べられるのに捨ててしまう食品ロスを減らすため、ご協力をお願いします。

買い物編

- ①買い物前に**食材チェック**
- ②**必要な分**だけ買う
- ③すぐ使うものは**てまえどり**

ご家庭編

- ①食材を上手に**使い切る**
- ②**食べきれ**る量を作る
- ③**適切**に保存する

プラスチック 月2回

プラスチック専用の指定袋に入れてください

以下の3つのすべてに該当するものが、プラスチック専用の指定袋に入られます。

令和6年4月から
新しく分別収集を
開始します

・**素材の全てがプラスチック(プラスチック素材100%)**でできているもの
(シールやラベルがついているものは、はがす必要ありません。)

・**50cmよりも小さいもの**

・**汚れていないプラスチック**

(ペットボトルの出し方と同じように、水ですすいで水切りをするか、汚れを拭き取ってください。)

※下に書いてある品目でも、**汚れているものは**リサイクルに支障が出るため、**もえるごみ**に出してください。

カップ

 プラマークが目印です

- カップめん ● プリン ● ゼリー
などのプラスチック製容器



ボトル

 プラマークが目印です

- シャンプー
● 洗剤などのプラスチック製容器



袋・ビニール

 プラマークが目印です

- お菓子や食品などが入っていた
プラスチック製の袋やフィルム
- ビニール袋 ● レジ袋 など



ラベル・キャップ

 プラマークが目印です

- ペットボトルのラベル
- キャップ ● ふた など



※ペットボトル本体は、今までと同じく専用コンテナに出してください。

トレー・パック

 プラマークが目印です

- 生鮮食品や惣菜が入っていたトレー
- 弁当、野菜、果物、卵などのパック



※食品用トレーはなるべく店頭回収に出してください。

梱包材・容器

 プラマークが目印です

- 発泡スチロール ● プチプチなどの緩衝材
- 野菜や果物などの保護ネット
- 薬や錠剤の容器 など



その他

- ハンガー(プラスチック製) ● CD・DVD ● プランター(プラスチック製) ● 歯ブラシ・ブラシ類
- ストロウ・コップ(プラスチック製) ● 計量カップ ● スプーン・フォーク(プラスチック製)
- クリアファイル・下敷き ● おもちゃ(プラスチックだけでできているもの) ● ポリバケツ・じょうろ・洗面器 など



※プラスチックは、二重袋では出せません!

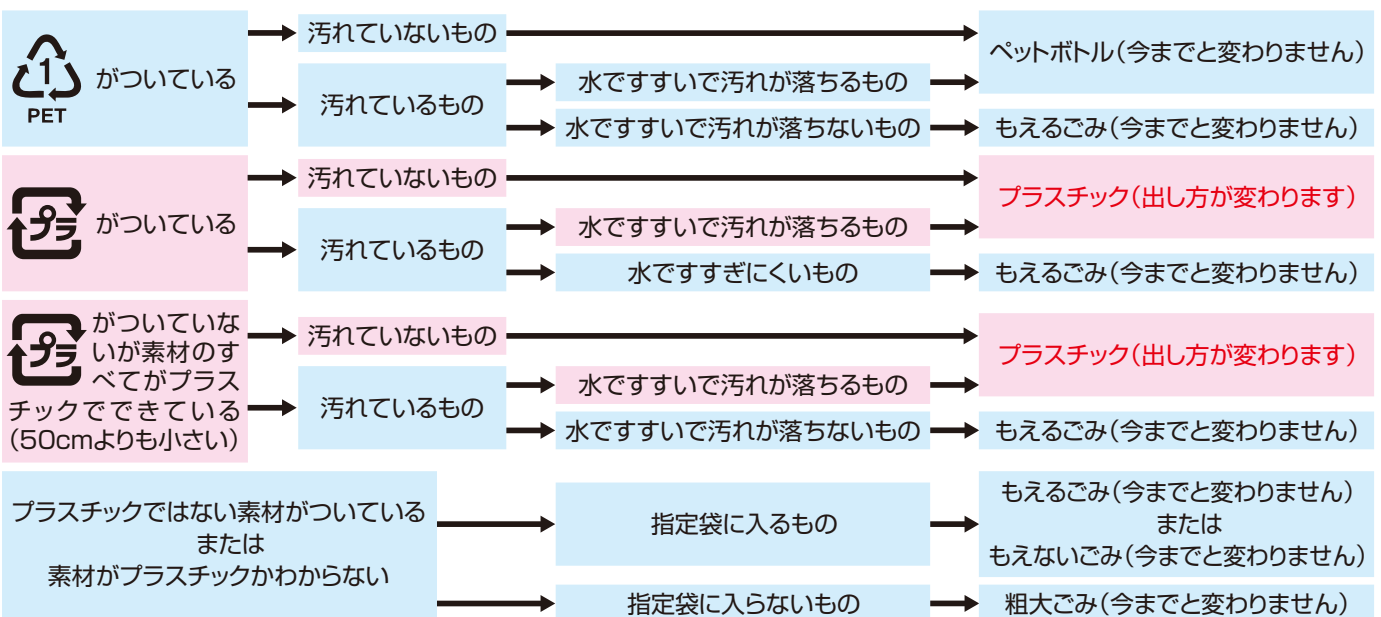
レジ袋などの小袋にまとめたものを、プラスチック専用の指定袋に入れた状態で出さないでください。

異物などの選別が難しくなり、リサイクルに支障が出てしまいます。

※台所のごみ(生ごみ)などを入れたレジ袋は、もえるごみに出してください。



プラスチックを分別する基準(分別方法)



もえないごみ 月2回

もえないごみ指定袋に入れてください

金属類

- 包丁 ●はさみ ●傘
- アルミホイール など



※鋭利なものは新聞紙などに包んで出してください。
※アルミ缶・スチール缶は資源ごみに出してください。

ガラス・陶磁器

- 電球 ●ガラス ●コップ
- せともの ●植木鉢 など



※電球、ガラスなどは新聞紙などで包むか、購入時の包装材に入れて出してください。

乾電池

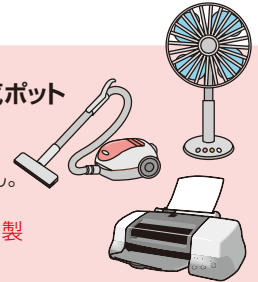
- アルカリ電池
- マンガン電池



※小型充電式電池、ボタン電池は、電器店などの電池回収箱に入れてください。
※小型充電式電池のみ、2ページのとおり環境森林課窓口でも回収しています。

家電製品

- 掃除機 ●扇風機 ●炊飯器 ●電気ポット
- 空気清浄機 ●プリンター など



※パソコン・ディスプレイは集積所に出せません。
2ページの宅配便回収をご利用ください。
※3ページのとおり家電4品目・フロン類使用製品は出せません。

スプレー缶・カセットボンベ

もえないごみ指定袋に入れてください

スプレー缶・カセットボンベだけをもえないごみ指定袋に入れて、他のもえないごみとは分けて出してください。

火災防止のため、スプレー缶・カセットボンベは、ごみ収集車とは時間をずらして、トラックで回収します。

※中身が残っている場合は、ガスの抜き方を製造メーカーや下記にお問い合わせください。
スプレー缶……………(社)日本エアゾール協会(電話03-5207-9850)
カセットボンベ……カセットボンベお客様センター(電話0120-14-9996)

必ず使い切ってから出してください。穴開けは不要です。穴開けした場合でも、他のもえないごみとは分けてください。



ペットボトル・ガラスビン 月2回

ペットボトル

ジュース、酒類、醤油などの容器で右図のマークがあるもの。



※ラベル・キャップを取り除き、中をすすぎ、つぶさないで専用容器に出してください。

※汚れているペットボトルは、もえるごみに出してください。



ガラスビン

ドリンク剤、食品、調味料、飲料などのガラスビン

※フタを取り除き、中をすすぎ、色別の専用コンテナに出してください。

無色透明ビン ↓ 白色のコンテナ	茶色のビン ↓ 黄色のコンテナ	その他のビン ↓ 青色のコンテナ
------------------------	-----------------------	------------------------

割れたビンや、油の付着など汚れているビンは、もえないごみに出してください。
ガラス製の器(コップ、皿等)はもえないごみに出してください。



「無許可」の不用品回収業者に気をつけて!

ご家庭の不用品を扱えるのは市から許可を受けている業者だけです。市内においても無許可の不用品回収業者が巡回しています。無許可での不用品回収は重大な犯罪です。また、無許可の不用品回収業者を利用することで高額料金を請求されるなどのトラブルが発生しています。不用品の回収を業者に依頼するときは、市から許可を受けている業者をご利用ください。



粗大ごみ 年4回

粗大ごみシールを貼付してください

※シールが剥がれないようにしっかり貼付してください。

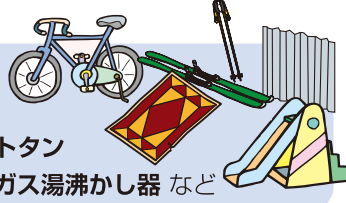
1回に6点まで出せます。燃えるものと燃えないものに分別して、出してください。

家具類



- 机 ●イス ●鏡台 ●タンス ●ソファ(スプリングは分別してください) など

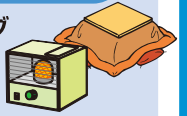
その他



- ジュータン ●スキー板 ●自転車
- 洗面台 ●流し台 ●調理台 ●トタン
- 子供用遊具(滑り台、ブランコなど) ●ガス湯沸かし器 など

大きな家電製品

- 電気こたつ ●ストーブ
- ファンヒーター
- 電子レンジなど



※3ページのとおり家電4品目・フロン類使用製品は出せません。

寝具類

- ベッド、マットレス(スプリングは分別してください)
- ふとん など



資源ごみの集団回収

各地区の集団回収をご利用ください

回収できる品目は、地元の回収団体(自治会、育成会など)へお問い合わせください。

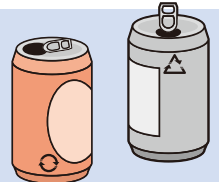
古紙類

- 新聞 ●雑誌
- 広告 ●雑がみ
- 段ボール ●牛乳パック など



金属類

- アルミ缶
- スチール缶
- その他のアルミや鉄製品 など



※回収団体によっては、このほかにビン類や衣類なども回収しています。

直接搬入

清掃センターへの直接持ち込みが可能です。(有料:10キログラムごとに220円)
(多量のごみを出す場合は、清掃センターへ直接持ち込むか、数回に分けて集積所に出してください)

- 免許証などの身分証明書を持参してください。
- もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみを受付します。分別して搬入してください。
- 収集できないごみ欄に記載されている品目のほか、下記の大きさであっても、肉厚の金属、ワイヤーなどの硬い鉄や、ガス、油、薬品などが入った容器は受け入れできません。

《粗大ごみの受入制限》

◎可燃性粗大ごみ

- 幅……………1.5m以下
- 奥行き……………0.6m以下
- 高さ……………3.0m以下
- ※タンスなど箱形のもの(大きめの金具を取る)

◎不燃性粗大ごみ

- 幅……………1.2m以下
- 奥行き……………1.2m以下
- 高さ……………2.0m以下

直接搬入の場合のお問い合わせ先

渋川地区広域圏清掃センター

住所: 渋川市行幸田3153-2 ☎23-0460

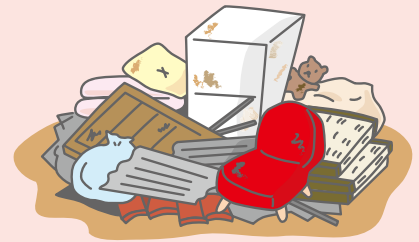
◎搬入時間(土・日、年末年始を除く)

午前8時30分から午後4時30分まで(正午～午後1時を除く)

※午前中は正午、午後は4時30分には退場できるよう、余裕を持って搬入してください。

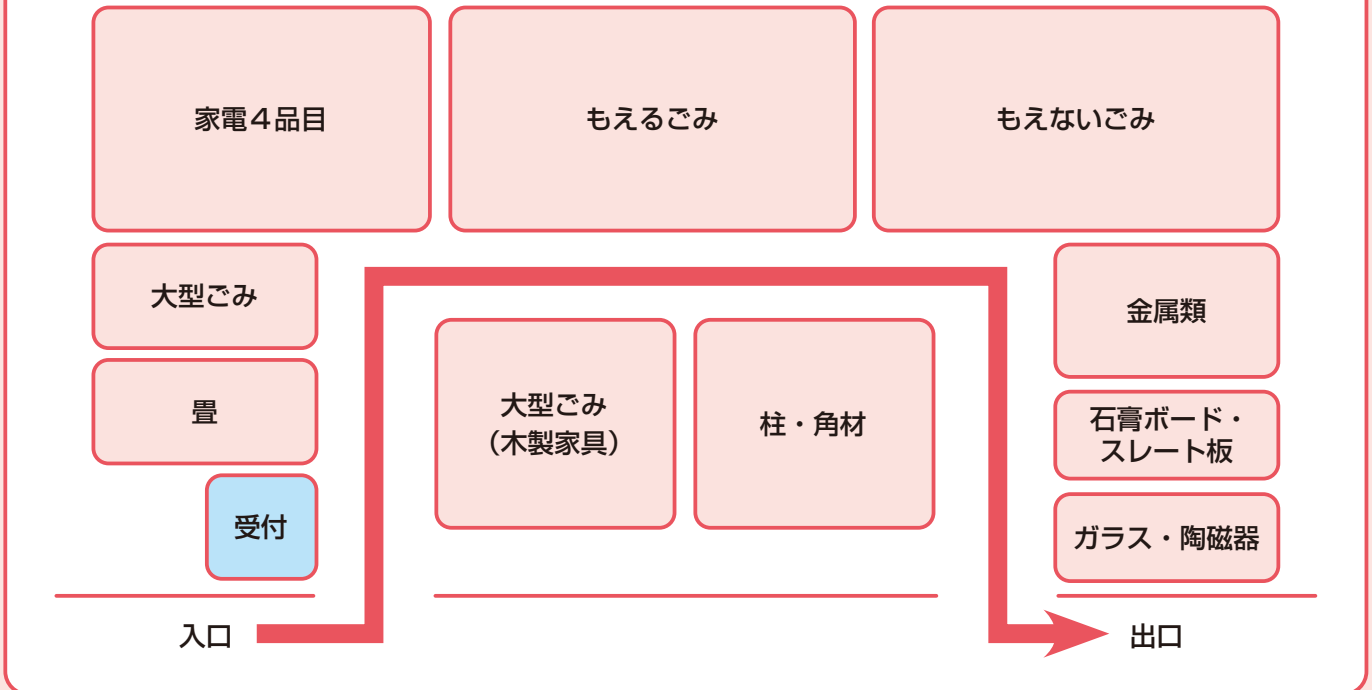
災害廃棄物

地震災害や風水害などの大規模災害時には、状況に応じて、片付けごみ（災害によって壊れた家財道具や、被災した家屋などから発生する災害廃棄物）の仮置場を設置します。
 災害時の片付けごみは、広報やホームページなどでお知らせする仮置場に、分別して出してください。



仮置場を設置する場合の配置イメージ

（災害の種類や規模によって、分別する品目やレイアウトは変わります）



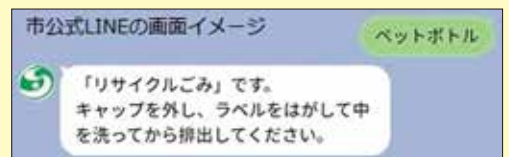
※災害時は、家の中で壊れた家財道具が散乱し、ごみの片付けや処分に追われるかもしれません。
 普段から、不要な物を整理しておけば、災害時の片付けごみを減らすことにもつながります。

お問い合わせ先

※市のホームページでは、家庭ごみの品目ごとの分別区分とごみ収集カレンダーを掲載しています。
 また、市の公式LINEでも、ごみの分別区分とごみ収集カレンダーを確認することができます。利用方法は、右の2次元コードを読み取るか、ホームページを検索してください。

※市のホームページでは、市内に在住する外国人の方にもわかりやすいように作成した「やさしい日本語版」と「英語版」のごみ収集カレンダーも掲載しています。

- 環境森林課…………… ☎22-2114
- 清掃管理事務所…………… ☎24-6919
- 伊香保行政センター…………… ☎72-3155
- 小野上行政センター…………… ☎59-2111
- 子持行政センター…………… ☎24-1211
- 赤城行政センター…………… ☎56-2211
- 北橋行政センター…………… ☎52-2111



澁川市 ごみ分別事典